



「国土交通省から文書が届いて経審の再申請を言つてきた。これは…?」との質問が大臣許可業者からありました。知事許可の方への県からの通知はまだのようですが今回の経審改正は'94年に現在の制度になってから'96'98'02年に続く4度目の変更で、昨年ゲタを履かせた完工高の評点(X1)の計算方法を、従来の階段式から線形式に改める事によって完工高

**完工高
経審
に配慮
の改訂**

4度目再審査における
の改訂。10/1~1/28

「県庁の年金保険センターの職員を名乗る男から電話があつて『お宅は株式か有限公司か? 年商は? 自宅の電話番号は? 社長の携帯電話は?…』等と聞いてきた。なぜ?と聞くと『緊急の時に必要…』と言う。行政書士に聞いてみると『また電話する…』との事。何やろか?」とはD社からの問い合わせ。県庁へ電話してみると「年金保険センター」等の課は無い…との回答です。社会保険事務局が発行する”社保プロ”



**個人情報も
企業情報も
詐欺師の標的?**

が全国的に減っている事への配慮をしよう…というものです。9月以降に通常の経審を申請する方へは新基準による結果通知が出ますので再審査は基本的には不要です。受付期間は10/1~

来年1/28ですが土木事務所が受付日を指定する場合もあるようですのでご注意下さい。また来年度の経審・県入札説明会は例年どおり各土木事務所毎に開かれる模様です。必ず出席して申請書類を購入しておいて下さい。

でも1年前からこうした不審電話に注意するよう注意を喚起していますが、今年2月には、東京の「社会保険医療協会」を名乗る団体から「中止精算分」として、年間46,000円の請求書が送られてきた事もあります。お金を騙し取るのが目的のようですが、”住基ネット”的本格運用も8/25から始まっており、個人情報の悪用も心配されます。十分なご注意を!

